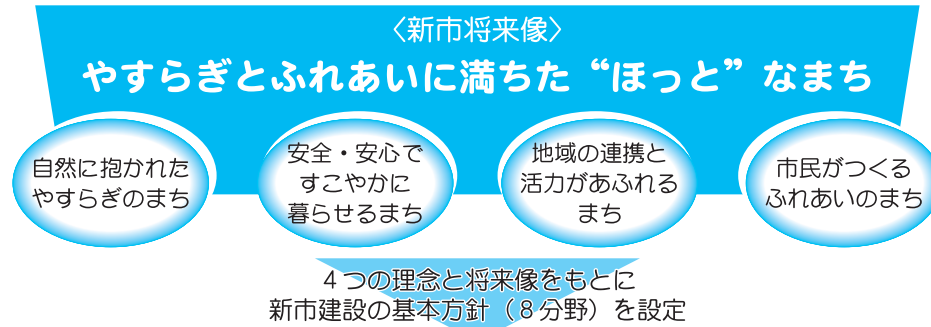


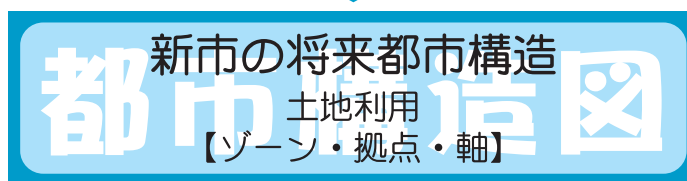
新市将来像は、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」としました。これは4つの理念をもとに「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージしています。



|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 人にやさしく便利で快適なまちづくり      | (道路・交通)       |
| 美しく豊かな自然と共生するまちづくり     | (自然環境)        |
| 快適でやすらぎのあるまちづくり        | (生活環境)        |
| 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり     | (健康・福祉)       |
| 豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり | (教育・文化・スポーツ)  |
| 地域資源と連携による活力あるまちづくり    | (産業)          |
| 参加とふれあいで築くまちづくり        | (コミュニティ・市民参加) |
| 協働と効率化で進めるまちづくり        | (行財政運営)       |

構成市町村を地域単位とした  
地域別のまちづくりの方向を設定

- 【渋川地域】  
交通利便性と都市機能の集積を活かした、交流と活力のあるまちづくり
- 【伊香保地域】  
豊かな温泉と歴史性を活かした、温もりのある住みやすいまちづくり
- 【小野上地域】  
豊かな自然と共生し、健康に暮らし憩いのあるまちづくり
- 【子持地域】  
自然と歴史資源を活かした、健康で住みよいまちづくり
- 【赤城地域】  
自然と産物の恵みと交通利便性を活かし、いきいき暮らすまちづくり
- 【北橋地域】  
身近に自然が感じられ、美しく豊かに暮らすまちづくり



(将来都市構造図はP. 12をご覧ください)

新市としての一体的なまちづくり

- ・豊かな自然や農業等の生産環境を一体的に保全
- ・新市の求心性や交流を高める既存拠点の充実
- ・市民生活の利便性を向上させる拠点づくり
- ・新市内の有機的交流を促すネットワーク強化

新市建設計画《新市将来構想》(案)では、新市における合併後の財政推計を設定しています。

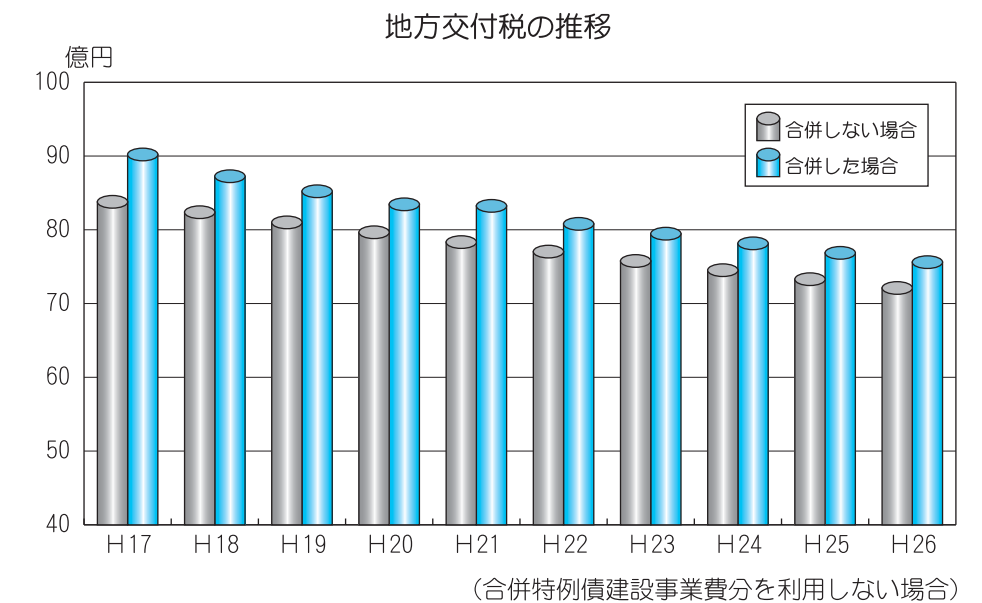
新市建設計画は、主要な施策・事業などを立案・体系化して新市におけるまちづくりを計画的に実施しなければなりません。そのためにもしっかりと、財政計画を作成する必要があります。

構想(案)では、合併した場合と合併しない場合(合併しない場合の6市町村の合計額)とを比較しながら財政推計を行っています。

以下主だったものをあげてみますと

### 歳入の部

地方交付税：国の厳しい財政状況もあり、減少していくこととして推計しています。しかし、合併した場合、国の財政支援措置が受けられるので、下図のように合併しない場合より額が多くなります。



地方債：合併した場合には、国の財政支援措置が受けられる合併特例債が起債できます。

### 歳出の部

人件費：合併した場合には、今後10年間で適正な職員数に減少することや市町村長等の特別職や議員の定数が減少することなどにより、合併した場合と合併しない場合とでは10年間で約96億円と大幅な減少が見込まれます。

扶助費：合併した場合には、5町村の生活保護費の増加が見込まれるため、合併しない場合と比較すると増えることとなります。

(扶助費とは老人、障害者の保護費や保育費、児童手当等をいいます)

公債費：合併した場合には、合併特例債が起債できるので、その償還分が増加します。ただし、その償還分の70%は普通交付税に参入されます。

(公債費とは地方債など借入れたお金の返済のための費用をいいます)